



区の世帯と人口(11月1日現在)	
住民登録	前月比
世帯数	122,482 (+47)
人口	203,166 (+45)

発行 台東区 編集 総務部広報課 〒110-8615 台東区東上野4丁目5番6号
TEL 03-5246-1111 (代表) **FAX** 03-5246-1029 (広報課) 区HP▶



ひとりで悩んでいませんか? 専門家のアドバイスが受けられます!

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、私たちの暮らしの中でさまざまな問題が起きています。
 暮らしの相談課では、それぞれの専門分野の相談員が問題解決に向けて助言しています。
 どこに相談したらいいかわからない場合など、**まずはお電話ください。**

感染防止のため、店舗に行かずにネット通販で商品を購入し、代金を支払ったのに商品が届かない…



わからないことや不安なことがあったら、お気軽にご相談ください。



新型コロナウイルスの影響で家賃の支払いが滞り、すぐに退去するよう迫られている。法的なアドバイスを受けたい…

区民相談室で受付けている主な専門相談

相談名	日時
法律相談	月・水・金曜日午後1時～4時
司法書士による法律相談	第1・3火曜日午後1時～4時
家庭相談	月・水・金曜日午後1時～4時
行政相談	第2・4木曜日午後1時～4時

相談名	日時
行政許認可手続相談	第2木曜日午後1時～4時
不動産相談	第2・4火曜日午後1時～4時
測量・登記相談	第2・4火曜日午後1時～4時
社会保険労働問題相談	第3木曜日午後1時～4時

※現在は全て予約制となっております

対象 区内在住・在勤(学)の方
予約申込み受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜日・祝日・年末年始を除く)

●相談内容等、詳しくは、右記二次元コードよりご確認ください。



外国人の方の相談も受付けています

●外国人相談員による相談

言語	日時	場所
英語	第1・3木曜日午前10時～正午	区役所1階 区民相談室
中国語	第1・2・3木曜日午前10時～正午	
韓国語	第1・3木曜日午後2時～4時	

●ビデオ通訳サービスによる相談もあります

(英語・中国語・韓国語など12か国語に対応)
 庁舎内各窓口で、タブレット端末を使用しています。



申込み・問合せ 暮らしの相談課区民相談室 **TEL** (5246) 1025

消費生活センターもご利用ください

消費生活センターでは、悪質商法による被害や商品・契約に関するトラブルなど、消費生活に関する相談を受付けています。

自宅にいる機会が増えている中で発生する消費者トラブルにご注意ください!

- 注文した覚えがないのに使い捨てマスクが宅配便で届いた
 - SMS(ショートメッセージ)に「料金が未納」という身に覚えのない連絡が来た
- 他にも「おかしいな?」「困ったな」と思ったら、すぐにご相談ください。

対象 区内在住・在勤(学)の方 **受付時間** 午前9時～午後4時(土・日曜日・祝日・年末年始を除く)
相談専用電話 台東区消費生活センター(区役所9階7番) **TEL** (5246) 1133
 ※相談の流れ等、詳しくは右記二次元コードよりご確認ください。

